

令和7年度第2回淀川区区政会議（全体会議）

日 時：令和7年12月10日（水）

午後6時30分～午後8時01分

場 所：淀川区役所 5階会議室

○米田政策企画課長

皆様、こんばんは。本日は御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。ごきげんが幸いです。

会議の開催に先立ちまして委員並びに傍聴の皆様方に案内させていただきます。

会議は公開しておりますので、ホームページや広報誌などの紹介用に事務局スタッフが写真撮影をさせていただきます。また、議事録を作成するために録音をしておりますので、御了承のほどよろしくお願いたします。

また、本日の会議の様子でございますが、ユーチューブを通じまして配信しておりますので、こちらも併せて御了承のほどお願いたします。なお、携帯電話につきましては、電源を切るかマナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

では、定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度淀川区区政会議第2回全体会議を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長の米田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様には御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。今回は委員改選後初めての会議となります。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開会に先立ちまして区長の古川より御挨拶を申し上げます。

○古川区長

皆様、こんばんは。淀川区長の古川と申します。

私もこの4月に着任したところでございますので、ちょうど7か月ぐらいでしょ
うか、経過したところでございます。そして、今日から新メンバーというか、区政会
議もまた刷新しまして新たな面々によってこうして初会合を迎えることができました。
今年度で言えば第2回ではございますが、新メンバーにとっては初の会合ということ
で、例えば公募の委員さんは新しく5名の方に応募いただきまして、本当にありが
とございました。新たな力をまたこの区政の取組にぜひ声を届けていただければと思
いますし、私たちもしっかり皆さんの声を拾っていい政策を打っていきたいと考えて
おりますので、地域からの新メンバーの皆様も含めまして、ここからまた新たなス
タートをどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、東京から移住しました。東京都庁にずっと33年間勤めておりましたので、
役人と言えは役人なんですけれども、この大阪市の市町村行政というのが初めてで
ございまして、とても今、日々、刺激を受けながら、何で刺激があるかという、皆
さんと本当に近い位置で仕事をしています。区民の皆さんと本当に日々会話を交わし
ながら、あるいはお声を頂戴しながらこの施策を進めるというのが私にとっても初
めの経験だったので、とてもエキサイティングですし、また性に合っているなど、自
分の性格に合っているなどと思ひながら今非常に楽しくというのはあれかな、充実
した日々を過ごさせていただいております。

そして、励ましのお声もお叱りも含めて皆様から直接いただいておりますので、
本当に頼りにしている地域の皆様、地域振興会、社協さん、地活協さん、みんな併
せて本当にすごくこのまちを思っております。こういうまちの組織のことも含め
て、もし新しく公募でいらした方は知っていただくよい機会にもなると思ひます
ので、ぜひ活発な意見交流、交換をさせていただけたらと願っております。

そして、今日の議題でもありますとおり、今日の淀川区将来ビジョン2029とい
うのを皆様とともに練り上げていきます。この皆様のお力というかお声を十分反映で

きているかどうか分かりませんが、今まで第1回までの会議の中でしっかり取り込んで、そして今、素案という形で案ができております。このたたき台を皆さんとともに今日議論していただいて、今日の議論を踏まえて成案となったものを12月15日からパブリックコメントをかけていきたいと思っております。パブコメは、いわゆる皆様からの直接の声をいただいてこの施策に反映していくものでございますが、これが年明けにかけて皆様の意見募集を行います。

今日は、それに先立ちまして区政委員の皆様からお声、あるいは御意見を頂戴する場でございます。これに関しては、ビジョンだけでなく運営方針についても今日御説明した上で、御意見を頂戴したいと思っております。

いずれにいたしましても、皆様の今日の御議論が淀川区の施策の総仕上げの一端を担っておりますので、ぜひ闊達な御意見、意見交換ができればと思っております。これから、2年間かな、任期は。基本的には2年間だと思います。更新される方ももちろんいますけれども、ぜひ今日のスタートをもって2年間私たちと一緒に施策を展開し、そして区民のためによりよい行政をやってまいりたいと思っておりますので、皆さんのお力を貸してください。どうぞよろしくお願いいたします。

○米田政策企画課長

本日でございますが、岡田委員、亀村委員、山崎委員におかれましては、御欠席と連絡をいただいております。なお、齒黒委員におかれましては、到着が遅れられているようです。

現在、区政会議委員26名中22名の方が御出席でございます。定数の2分の1以上の委員が出席ですので、会議が有効に開催されていますことを報告いたします。

続きまして、淀川区選出の市会議員に御出席いただいておりますので、当番幹事順に御紹介させていただきます。

坂井議員です。

○坂井議員

お忙しい中お集まりいただき本当にありがとうございます。本日は活発な御議論となりますようよろしくお願いいたします。

○米田政策企画課長

今村議員です。

○今村議員

遅参して申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○米田政策企画課長

ありがとうございます。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

本日、お配りさせていただいた資料でございますが、令和7年度第2回淀川区区政会議全体会議の次第、それから配付資料の一覧、区の広報誌「よどマガ」の12月号、それから御意見票、あと返信用封筒を本日机上に配付させていただいております。また、資料1、将来ビジョンの2029の差し替え分を机上に配付させていただいております。

それから、事前に送付させていただきました資料としまして、両面刷りで委員名簿と座席表、資料1は差し替えになっております。資料2としまして、令和8年度淀川区運営方針（案）、資料3、令和8年度淀川区運営方針案に関連する事業予算（要求段階）一覧、それから資料4としまして、淀川区版ネウボラ支援メニュー、A3サイズの資料になります。こちらを事前に送付させていただきました。

本日お配りしました資料、また事前に送付いたしました資料、足りない場合は挙手をお願いいたします。事前に送付させていただいた資料をお持ちでない場合もおっしゃっていただければお渡しいたします。

資料、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

では、議題に入ります前に、本年10月1日をもちまして委員改選がありましたので、今回の会議より15名の新たな委員の皆様に参加いただいております。本日、初

めてお顔を合わせられる方もいらっしゃるかと存じます。あらかじめお知らせさせていただきましたとおり、簡単な自己紹介をお願いしたいと存じます。地域団体からの御推薦の委員の方におかれては、初めに地域名をおっしゃっていただいからお名前をおっしゃっていただければと思います。公募選定委員の方につきましては、公募である旨とお名前をおっしゃっていただければと思っております。

すみません、時間は、お一人30秒程度でお願いいたします。

では、青木委員から順番にお願いします。

○青木委員

神津地域から寄せていただきました青木信幸と申します。

今回、上の方からくどかれたわけじゃないんですけども、何か知らんけどやっというので伺いました。結構、場違いなところに来たかなというふうな感じしておりますので。何も分かりませんが、また皆さん方の御意見を伺いまして、話すことがあったらお話しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○足立委員

こんばんは。木川連合の足立です。今回、私2年目になりますので、よろしくお願いたします。

○佐々木（俊）委員

北中島地域活動協議会からまいりました佐々木です。よろしくお願いたします。何事も初めてなので、皆さんの顔を知ってられる方もおられるんですが、よろしくお願いたします。

○佐々木（昌）委員

新高地域から来ました佐々木です。2期目となります。またよろしくお願いたします。

○佐々木（サ）委員

公募選定委員の佐々木サミュエルズと申します。とても長い名前です恐縮なんですけ

れども、よろしくお願ひします。2期目になります。微力ですが、皆様のお力添えができればというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○寒川委員

東三国地域から選任されました寒川と申します。2期目になります。所属部は安全安心に暮らせるまちづくりに所属しております。よろしくお願ひいたします。

○杉原委員

宮原連合の地域美化活動を担当しております杉原一夫と申します。よろしくお願ひします。

○鈴木委員

公募選定委員の鈴木かおりと申します。よろしくお願ひします。

○田中（茂）委員

こんばんは。三国連合から来ました田中と申します。私は、この委員は初めてでございます。何にも分からないですけれども、どうぞよろしくお願ひします。

○田中（升）委員

西中島から地域選定で選ばれました田中升雄でございます。西中島7丁目の町会、甲東会という会の会長をしております。この区政会議につきましては何も分かりませんので、皆さんに教えていただきながらやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○田辺委員

こんばんは。田川で防災リーダー隊長をしております田辺と申します。淀川区には67年住んでますが、文句一つ言つたことはないです。ということは、もう区政に全く興味がないということなので、これから勉強したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○谷口委員

西三国地域から選出されました谷口と申します。地活協の会計をやっております。

区政委員は初めてなので、勉強させてもらいます。よろしくお願いします。

○西尾委員

こんばんは。新北野地域西尾でございます。2期目を迎えております。大した力にはならないと思いますが、頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○久本委員

十三地域の久本です。10年前に2期、区政会議のほう参加させていただきました。6年間空いてからまた復帰してるんですけども、この6年間でどれぐらい変わったのかちょっと楽しみにこの2年間進めたいと思います。お願いします。

○深井委員

野中地域からまいりました深井と申します。初めて参加させていただきますので、これからよろしくお願いいたします。

○細川委員

加島連合の女性部長をしております細川と申します。どうぞよろしくお願いします。

○前田委員

公募選定委員の前田と申します。初めての参加になりますが、少しでもお役に立てればと思ってまいりました。主婦目線になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○三木委員

初めて公募をさせていただきました三木といいます。私は、週末里親、そしてファミリーサポートの提供者ということで淀川区の子どもたちに関わっております。初めてでよく分かっていませんけれども、皆さんのいろいろお力をいただいて参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○湊委員

こんばんは。お世話になります。公募で2期目になりました湊と申します。よろしくお願いいたします。私、病院関係の地域の健康づくりの仕事をしておりますのと、

それと民間企業、ショッピングセンターの運営会社で官民連携の仕事をさせていただいております。そういった知見を生かせればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山口委員

公募で申し込みました山口と申します。私は、淀川区にまだ関わって数年なんですけれども、職場も淀川区にありますので今後恐らく長くお世話になるだろうと思ひまして、少しでも自分の関わるまちがよくなればいいなと思ひまして応募いたしました。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○山野委員

塚本地域からの山野です。ボランティアを長いことやってるんですけど、区政会議には初めて参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員

公募選定委員の山本と申します。ふだんは観光のコンサルティングと、大学で教員をしております。観光、交通、公共政策あたりを教えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○米田政策企画課長

今、齒黒委員が到着されたようですので、駆けつけていただいたばかりで申し訳ないのですが、自己紹介をお願いしてもよろしいでしょうか。

○齒黒委員

三津屋地区から来てます齒黒と言います。よろしくお願いいたします。今回2期目になります。1期目、正直、私は子育ての部会のほうに参加させていただいたんですけども、あまりお力になれるような意見とかができなかったというふうに自分で反省をしております。今期、どこの部会になるか分かってないんですけども、配属されたところで頑張っていきたいなと思ひます。よろしくお願い致します。

○米田政策企画課長

委員の皆様、ありがとうございました。なお、区役所の職員の紹介は、時間の都合上省略させていただいております。座席表に職員名と役職を記載しておりますので、御参照ください。

本日の終了時間でございますが、午後8時終了をめどに考えております。

本日も御発言の際に、2分たちましたら事務局よりお知らせをいたしますので、御発言についてまとめに入ってください、会議のスムーズな進行に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、次第の2、議題（1）議長及び副議長の選出に移ってまいります。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第7条では、「議長は区政会議を主催する。副議長は議長を補佐し、議長が欠けたとき、または議長に事故があるときは区政会議を主催すること。」となっております。

また、この条例におきましては、「区政会議の委員は、その互選により議長及び副議長を選任すること。」となっております。

まずは、議長の選任につきまして、委員の皆様、いかがでしょうか。

（西尾委員の挙手あり）

○米田政策企画課長

西尾委員、お願いします。

○西尾委員

西尾です。私は、私と同じ2期目になりました東三国の寒川委員を推薦したいと思います。寒川委員は、地域振興会、それから地活協、そして子ども会、それから青少年指導員、そして保護司などを歴任されておられまして、地域活動に詳しくいらっしゃって皆さんの御意見をまとめてくださるんじゃないかなと感じましたので、推薦させていただきます。

以上です。

○米田政策企画課長

ありがとうございます。ただいま西尾委員から御推薦をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○米田政策企画課長

それでは、議長を寒川一豪委員にお願いしたいと存じます。皆様の拍手で確認をしたいと思います。

(拍手多数)

○米田政策企画課長

ありがとうございます。寒川委員、2年間、議長としてよろしくお願いいたします。続きまして、副議長の選任につきまして、委員の皆様、いかがでしょうか。

(寒川委員の挙手あり)

○米田政策企画課長

寒川委員、お願いします。

○寒川委員

ただいま議長に任命されました寒川です。副議長は、公募から2期目になられる、様々な意見等を述べられ会議運営に多大な貢献をされました鈴木委員を副議長に推薦したいと思います。

○米田政策企画課長

ありがとうございます。ただいま寒川議長から御推薦をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○米田政策企画課長

それでは、副議長を鈴木かおり委員にお願いしたいと存じます。皆様の拍手で確認したいと思います。

(拍手多数)

○米田政策企画課長

鈴木委員、2年間、副議長としてよろしくお願いいたします。

それでは、議長を寒川一豪委員に、副議長を鈴木かおり委員をお願いすることを決定いたしました。寒川委員、鈴木委員におかれましては、中央の議長席、副議長席にお移りいただきまして会議を進行いただきたいと思います。

それでは、寒川議長と鈴木副議長、一言ずつ御挨拶いただけますでしょうか。

○寒川議長

改めまして、このたび推薦をいただき、また皆様の承認、確認をいただき議長を務めさせていただきます寒川と申します。不慣れな点が多々あるかと思えます。そこは議事が滞りなく進めていけるように努めてまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木副議長

このたび副議長を拝任しました鈴木かおりと申します。社会福祉士からの視点と、また防災士としての知識を生かしながら、区政会議の一員として皆様とともによりよい地域づくりを目指していきたいと思えます。ただ、まだ不慣れな点も多くありますので、先輩方の御指導をいただきながら責務を果たしていきたいと思えますので、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○米田政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、次第に沿って、議題(2)「淀川区将来ビジョン2029(案)について」に移らせていただきます。

以降、議事の進行は寒川議長をお願いいたします。

○寒川議長

それでは、議事を進行させていただきます。

次第に即して、議題2から進めさせていただきます。議題(2)「淀川区将来ビジョン2029(案)について」、区役所から説明させていただきます。お願いいたします。

○米田政策企画課長

改めまして、政策企画課長の米田です。

淀川区将来ビジョンについて、説明させていただきます。資料は、資料1、本日差し替えをお渡しさせていただきました「淀川区将来ビジョン2029(案)」を御用意いただけますでしょうか。

資料を1枚めくっていただいた1ページのところに記載をしておるのですが、淀川区将来ビジョンは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上での中期的な理念として、地域としての区の目指すべき将来像や、その将来像の実現に向けた施策展開の方向性等を取りまとめ、区民の皆様にも明らかにするものでございます。

めくっていただきました2ページに、計画期間をお示ししております。令和8年度から令和11年度までの4年間を計画期間として、現在新たな将来ビジョンの策定作業を進めております。

9月に開催いたしました区政会議の各部会におきまして、このビジョンの素案をお示しさせていただきました。その際に、委員の皆様よりいただいた御意見を反映いたしました案を作成いたしましたので、本日、本案を御確認いただきまして御意見を賜りたいと存じます。

5ページに記載しておりますとおり、新たなビジョンでございますが、安全安心に暮らせるまちづくり、誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくり、人々のつながりにとぎわいや魅力あるまちづくり、この3つを柱としております。

この3本の柱を具体化する施策としまして、次の6ページに記載しております。

素案から案にかけましての変更した点の一つでございますが、2本目の柱のところ、「誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくり」のところでございますが、

今は主な施策のところ、健康づくりの推進というのを1つ目に記載しております。この部分ですが、素案の時点では、妊娠期から中学生までの切れ目のない支援、学校教育への支援を先に書いておりまして、3つ目として健康づくりの推進を記載しておりました。

9月の部会でのこの素案をお示しした際に、健康づくりの推進を最後に記載していると、子どもを対象とした健康づくりのように見えるとのご意見を委員からいただきましたので、柱に記載の「誰もが健やかで」に対応するよう、子どもだけでなく全ての区民が対象であることが分かるようにするため、今回の案では記載の順番を入れ替えいたしました。

したがいまして、7ページ以降、施策展開の方向性ということでそれぞれの施策をもう少し具体的に記載しているのですけれども、11ページのところが健康づくりの推進になっておりまして、11、12、13ページのところ、ここも順番について健康づくりの推進を前にもってくるという変更を行っております。

本案の主な変更点は、この部分になります。あとは、細かな数字ですね。後ろの淀川区のデータを時点更新して、最新の数値に変えております。

なお、本案につきましては、先ほど区長からも案内申し上げましたが、12月15日の月曜日から1月16日の金曜日までの期間、パブリックコメントを実施いたします。この意見募集期間中に御意見をお寄せいただくことができますので、併せて案内申し上げます。

また、この淀川区将来ビジョン2029の策定・公表は、令和8年4月を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

○寒川議長

ありがとうございました。ただいま区役所から説明がありました議題（2）淀川区将来ビジョン2029（案）について、何か意見がありましたら、挙手の上意見をお

願いたします。何かございませんか。

湊委員。

○湊委員

ありがとうございました。14ページのところで1つ、意見がございます。意見というか、これは私も悩んでいるとかどうしたらいいのかなという話なんですけれども。

これは現状と課題のところに、「転出入が多く20代から30代の単身者が多い」ということの記載があるんですけども。恐らく、淀川区に関してはこれから先もこの20代、30代の単身者の割合が増えていくという傾向があると思うんですね。ワンルームなんかいろいろなところに建っていますでしょう、今。ですから、こういった方々が、住んでいるんですけども地域活動に参加してないということになると、災害時の対応とかどうしていくんだろうかと。結局今、災害時の対応って、やっぱり地域の方々に負担がすごくかかるのではないかと思います。そういった中で、人口だけが増えていくという状態になりかねないというところがあると思いますので、この課題をもうちょっと重く捉えて、いろんな施策を打っていく必要があるのかなというふうに考えております。

という意見というか感想みたいな話ですけども、取りあえず申し上げたいと思います。

以上です。

○寒川議長

ありがとうございました。そのほか、どなたか御意見等はございませんでしょうか。

願いたします。

○山本委員

山本です。15ページの「にぎわいや魅力あるまちづくり」についてですけども。先ほど湊委員からのお話もありましたけど、単身者が多いということで自転車の利用

が非常に多いのかなと見ていて。特に十三駅前など新しく自転車置場が設置されましたけれども、それでも駅前の植え込みの周辺に自転車が置かれていると。今後、淀川区役所、元区役所の跡地でタワーマンションができたとか、にぎわいづくり、また川まちづくりで淀川の河川敷を生かした川まちづくりをしていくという中で、あの駅前の自転車であったりとか、植え込みの周りでお酒を飲んだりするというのはいかかなものかというのを常々思っておりまして。放置自転車対策であったり、植え込みの場所の活用の仕方というのを考えていただきたいなと思っております。

もう一つは、十三駅周辺で過去2年間で大きな火災がありました。放置自転車がある状態ですと、万が一、消防車が入らない場合に死者が出るような事態にも陥るのではないかという懸念を持っておりまして。そういったことを踏まえて、区としての対策をお願いできればと思っております。

○寒川議長

区長お願いいたします。

○古川区長

2点、御質問、御意見をいただいたので、私から回答と言えるかどうかですけど、見解を申し上げたいと思います。

湊委員のお話、災害時などの担い手がなかなか増えない中で若い人ばかり転入すると。確かにあると思います。地域の方も本当に町会加入に関しては一生懸命やってるんですけど、皆さん御承知のとおり、永遠の課題でございまして。特に、単身者が多く住む単身向けアパートというのがどんと1個建つと、1棟丸ごと町会に未加入という状況が起こりやすいです。それはもう後でいろんな地域の会長さんに聞いていただくとよく分かると思いますが、それを防止するために今大阪市のほうで町会加入促進のプログラムをつくりまして、各区いろいろ努力しているところです。

例えば1棟丸ごと住民の方が町会に加入していただくのが理想ではありますので、建設段階から、特に大規模マンションの場合なんですけど、建設段階から会社に情報

をいただき、区役所を通じて地域にその情報を提供し、連合長会長さんなどが、あるいは町会長さんがそのマンション等へ町会の御説明に上がれるように、竣工前から動けるようにと、こういうような取組もしています。それは本当に例外的な取組かもしれませんが、それだけでなくやはり地域行事や防災訓練を通じて町会に関心を持っていただいて、一緒に町会活動をしていただく人を増やしていくというのが今の取組なんですけど。なかなかそれは個人の方の思っていること、つまり、まちの活動に関する思いがそれぞれ違いますからなかなか簡単にはいかないんですけれども。そんな形で区役所と地域の皆さんとタイアップしながら進めているという努力の経過だけは御報告させていただきたいと思います。

それから、山本委員の御質問の自転車の放置。これ、実は私、訪問論文読んで本当にそのとおりだなと思いました。私もこの淀川区に4月から来たものですから、ある意味新参者、部外者なんですね。部外者目線で見たとときに、十三駅前の植え込みって何であんなふうに雑然としているんだらうって、素直な感想を持ちました。これも、この素直な感想のまま職員にぶつけたんですけど、「いや、昔からあんなもんですよ。」というのが職員さん、あるいはずっとまちの日常生活をしている方からすると、特に支障もないし、特に問題ではないというふうに言ってるんですよ。やはりそれは視点の違い、あるいは慣れというものもあると思うんですけれども。

やはりその辺を突破したほうがいいんじゃないかということを私は職員に申し上げておりました。実際、動いてくれています、職員のほうで。これ、地域の道路管理をしている建設局のほうと区役所がタイアップして、今あそこの放置自転車を改めて撤去なり駐輪しない啓発を強化していただいているとともに、それから、小さなことではありますけれど放置自転車をしてはいけないという看板が実はあるんですけど、結構薄汚れててきちんと読めないような状態だった。この看板をまずぴかぴかに磨くところから職員がしてくれまして、啓発は一生懸命やっています。

ただ、その啓発と、それから所管の建設局の努力だけではやっぱり抜本的なものが

ないので、ぜひ植え込みの在り方そのものを考えようではないかというふうに職員には声かけをしておりますので、また引き続き、どんな形であそこを再生したらいいのか等も、機会があればこの区政会議で御意見を頂戴できればと思っています。ありがとうございます。

○寒川議長

区長、ありがとうございます。そのほか、何か御意見等はございませんか。

○深井委員

すみません。先ほどの1つ、防災の件で若い人たちという話があったんですが、私の考えとしましては、独身の20代30代の方々が町会活動に参加してほしいと言っても、日頃なかなか町会費を払って町会員になるということは非常に難しいのではないかと考えてます。ただし、万が一、大災害に遭った場合には、この20代30代はとても戦力として計り知れないパワーを持っているという潜在能力があります。この20代30代の方が日頃どういう生活をしているかという、万が一の備えは全くない。マンション下のコンビニに必要なものを買って行って、家の中でチンしてその日の暮らしをしているだけで。例えば食料品を備蓄するという発想もないという生活をされていると思うんですね。

一方、町会員の方は、たくさんお金を毎月払いながら万が一のために備蓄を3週間分、家にストックされてという方もたくさんいらっしゃる。でも、年配の方が中心。そういうところをうまく組み合わせて、例えば町会費が発生しない万が一のための登録会員、ボランティアみたいなものにしながら、万が一のときにはそういう若い人たちがパワーになるんだけど、しっかりと食料とかその生活に関しては支援してあげますよというような新しいシステムをつくってあげるというのも、一つの案ではないかなというふうに個人的には考えています。

あと、防災という点で申し上げますと、大阪市内は消防能力が非常に高い。例えば淀川区でも、淀川区の消防局はかなりパワーを持って日頃の災害、火災には大きなパ

ワーを持ってるんですが、大災害になると全く機能不全になる可能性がある。その際に、各地域で自衛してください、自主的に防災してくださいという話なんです、実際には消火能力、消防能力っていうのは非常に低いのではないかと。地域で、例えば小さなエンジン式の消防機を持ってるんですが、実際には自分たちの地域の中でも防火水槽さえどこにあるか分からないという状態だと思うんです。そういう意味で、万が一のための消防との連携方法を考えておく必要があるのではないかと。

川を渡って豊中市、吹田市に行くと、実は消防団機能があります。小さなまちで消防団を抱えて、服部なんかでも消防団が万が一のときには活動できるという体制にあるんですが、淀川区、大阪市内ではそういう形がないので、万が一のことを考えた何か新しい対策というのは必要ではないかなというふうに考えています。

以上です。

○寒川議長

ありがとうございました。皆さん、まだ意見はあるかとは思いますが、時間も押してありますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。もし、意見があれば、最後に淀川区区政の御意見票が皆さんの手元にあると思いますので、最後にこちらに書かれて提出していただければ、また区から回答があるかと思っています。

ということで、時間も押しておりますので、次の議題に移らせていただきます。

それでは、議題（３）令和８年度淀川区運営方針（案）について、淀川区役所より、説明をお願いいたします。

○米田政策企画課長

政策企画課長の米田です。令和８年度淀川区運営方針（案）について、説明させていただきます。お配りしました資料２、事前送付の分ですけれども、資料２「令和８年度淀川区運営方針（案）」を御用意いただけますでしょうか。

運営方針は、「施策の選択と集中」の全体像を示す方針としまして毎年度策定しております。淀川区将来ビジョン２０２９の単年度アクションプランともなっております。

す。本日、区政会議委員の皆様より御意見をいただきました後、来年2月に案として公表いたしまして、4月に確定しましたものを公表する流れとなっております。

運営方針は、3つの経営課題という柱で構成しております。将来ビジョンに対応しておりますので、1つ目の経営課題のところは、安全安心に暮らせるまちづくりとしまして、中身としては防災・防犯と、生活困窮者を支える仕組みの充実、要援護者を支える仕組みの充実がございます。

ページをめくっていただきまして、経営課題2は、誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくりとしまして、健康づくりの推進、妊娠期から中学生までの切れ目のない支援、学校教育への支援が課題としてあります。

最後、3つ目は、めくっていただきました経営課題3のところでは、人々のつながりとにぎわいや魅力あるまちづくりとしまして、地域コミュニティの活性化と魅力的なまちづくりの推進を記載するという構成となっております。

それでは、令和8年度運営方針（案）につきまして、各担当よりそれぞれの取組を説明をさせていただきます。なお、御意見につきましては、全ての説明が終わりました後に伺いたいと存じます。

それでは、市民協働課の吉國課長、お願いします。

○吉國市民協働課長

市民協働課長の吉國です。私から、経営課題1、安全安心に暮らせるまちづくりの①と②について、御説明させていただきます。

①防災・減災対策ということで、近年多発する風水害や南海トラフ巨大地震が今後30年以内に起こる発生確率、これが今60%から90%程度となっております。区民に対する備蓄促進等の防災知識の普及啓発や、地域の防災力強化等、継続的に防災・減災対策の推進を図っていく必要があります。

新大阪駅の周辺は、駅の利用者が多くて大規模災害のときに公共交通機関が停止した場合は帰宅困難者が発生し二次被害を生むおそれがあることから、一斉帰宅の抑制

や情報提供拠点の整備、一時滞在施設の確保などが重要であると思われます。

2つ目は、防犯対策として、1つ目が、高齢者をターゲットにした特殊詐欺は依然として多く発生しております。参考ですけど、淀川区でも今年に関して1億円を超える被害が出ております。かなり特殊詐欺というのが非常に多く発生しております。

2点目が、警察や地域、企業等と連携し、犯罪の発生状況に応じた防犯の取組を進める必要があります。この2つが課題としてありまして。

めくっていただきまして、主な戦略となります。1つ目、防災・減災対策の戦略ですけども、広報誌、それから区のホームページ、SNS等を活用した区民への備蓄促進等の防災知識の普及啓発。2つ目、各地域防災訓練等の企画や実施を支援するほか、デジタルトランスフォーメーション、DXの推進による防災情報システムアプリを活用した区災害対策本部と、全地域との合同で訓練等を行って連携していくということがあります。

そして、新大阪駅周辺企業における一斉帰宅抑制の啓発及び一時滞在施設の拡充のため、周辺企業や専門学校などへ広く協力依頼をする方向で進めていきたいと思えます。

②ですけれども、防犯対策です。犯罪発生状況や犯罪被害防止等の情報発信による自主的犯罪意識の向上、地域や企業が行う防犯活動の広報や活動支援の実施による自主防災活動の促進、警察や関係団体と連携した青色防犯パトロールスピーカーによる特殊詐欺の注意喚起や、防犯カメラの設置による犯罪を起こしにくい環境整備の推進、そして年金支給日の区内ATMを巡回して啓発活動を実施する。地域、警察、防犯協会と連携して特殊詐欺防止の啓発物品等を配付します。地域の高齢者食事サービスの場で、特殊詐欺防止の出前講座等を実施する。このような取組をしていきたいと思えます。

市民協働からはこの2点です。よろしく願いいたします。

○竹田保健福祉課長

皆さん、こんばんは。保健福祉課長の竹田と申します。私からは、また表紙のほうに戻っていただきまして、経営課題1、安全安心に暮らせるまちづくりの中の③生活困窮者を支える仕組みの充実というものと、④要援護者、高齢者、障がい者を支える仕組みの充実につきまして、御説明させていただきます。

まず、③生活困窮者を支える仕組みの充実でございます。こちらに書かれています生活自立相談窓口、これは実は区役所の3階に窓口を設けておりまして、いわゆる生活に困られた方のよろず相談を受けているところでございます。そちらは、近年の物価高騰も相まって特に今日食べるものがないということで御相談がたくさん寄せられておりまして、フードバンクなんかを御案内している件数がすごく増えておると。

もう一方で、それこそ急に解雇されて社宅を出ていかないかと。家を出て家を探すにも探す当てがないみたいな方がたくさんいらっしゃって、住宅支援ということで不動産を御案内したりというふうなのをやっているところでございまして。いずれにしましても、新規の相談件数が今増加傾向ということでございます。

一方で、複合的な課題、お一人の方がいろんな課題を抱えられている相談もやってきておりまして、あとはいろんな制度もありますけれども、その制度の存在を御存じない方であるとか、自分自身が困っているという認識がない方もたくさんいらっしゃって、いろんな相談事が今増えているというところでございます。

これまで、区内の相談支援機関、例えば高齢者の方でしたら地域包括支援センターでありますとか区社会福祉協議会、いろんな団体、相談窓口がございましてけれども。その方たちと連携をするために顔の見える関係づくりというのを構築するというところで、総合的な相談支援体制の充実事業における施策横断的な連携強化会議、この施策横断的な連携強化会議ということで、いろんな専門分野の支援者たちと会議をしまして、これは淀川区では「夢ちゃんワンチーム」というものを開催して、支援機関どうしの連携強化が必要という課題認識を今持っております。

続きまして、④要援護者を支える仕組みの充実でございます。こちらは、地域コミ

ユニティとのつながりの希薄化が進んでいるという中で、孤立死でありますとか、防災、災害時の避難のための地域においても要援護者情報も把握する必要があるというふうに考えております。

一方で、またいわゆる8050問題ということで、80代の親と50代の引き籠もりの子どもさんがいらっしゃる家庭の課題とか、いろんな問題が複合化、深刻化しているということで、必要な支援を届けることが課題かなというふうに思っております。

また、1枚めくっていただきまして、主な戦略ということで③でございます。生活困窮者を支える仕組みの充実です。適切な支援をつなげるために、生活困窮者本人だけでなく、先ほど申し上げたように高齢者の方と引き籠もりの子どもさんがいらっしゃるような家庭がたくさんありますので、世帯全体の課題と把握するための生困シェア会議という名前のものを開催しながら、困られている御本人さんだけでなく、その家族の方の会計とかも分析しながら必要な支援を届けていくということもしていきたいなと思っております。

それと、先ほども申し上げましたとおり、区内の相談支援機関における連携の基盤づくり、相互理解を深めるために「夢ちゃんワンチーム」というものを開催いたしまして、担当者同士が顔を合わせまして各機関の事業の内容の説明会などをしながら連携を深めていきたいなというふうに思っております。

続きまして、④要援護者を支える仕組みの充実でございます。地域見守り活動サポート事業というものをやっております、福祉専門職や地域におります日頃の見守りの活動を実施していくと。大きな意味では、見守り活動は大阪市24区全ての区で取り組んでいる事業でございますけれども、淀川区独自で地域見守り活動サポート事業というものを予算をつけまして、区独自で福祉専門職を1名増員するというような措置も取っていきたいなと思っております。

また、各地域への個別避難計画書の作成の支援でありますとか、進捗状況の把握というものをやっていきたいなと思っております。

成果指標につきましては、③につきましては「夢ちゃんワンチーム」による研修会、説明会の開催を年4回やっていきたいなと思っております。

④につきましては、要援護者を支える仕組みの充実につきましては、孤立世帯への新たな専門対応を行った件数ということで、地域的に孤立されている方へのいろいろアウトリーチをしながら必要な支援を届けていきたいというふうに考えております。これが年間1,100件ぐらい想定をしているところでございます。

私からは以上です。

○堀健康推進課長

健康推進担当課長の堀でございます。よろしくお願いたします。私からは、経営課題2、誰もが健やかで子育てや教育環境が充実したまちづくりの①健康づくりの推進について、御説明をさせていただきます。

まず、課題認識としまして4つ挙げております。淀川区の死因第1位は、悪性新生物・がんが全要因のおよそ25%を占めておりまして、淀川区、大阪市ともに全国に比べ死亡率が高い傾向であります。

2つ目としまして、淀川区のがん検診、特定健診の受診率が、大阪市全体に比べ下回っている状況がございます。

3つ目としまして、介護・介助が必要になった原因として、骨折・転倒が全要因のおおよそ20%を占めておりまして、骨や関節の病気、筋力、バランスの能力の低下を防ぐ介護予防の取組が必要であると思っております。

4つ目としまして、健康づくりに向けましては、様々な世代の区民ひとり一人が自身の健康に関心を持っていただきまして主体的に健康づくりに取り組む必要があると考えております。

このような課題認識に対しまして、主な戦略として7つ挙げさせていただいております。まず、1つ目が、区民ひとり一人が自らの健康を保持するために、よい生活習慣の獲得に向けまして生活習慣改善や生活習慣病、がんに関する正しい情報の発信を

行っていきたいと思っております。

2つ目としまして、がんの早期発見・早期治療につなげるために、区広報誌「よどマガ」での啓発や、区独自のリーフレットの発行等によるがん検診、特定健診の受診勧奨を進めていきたいと思っております。

3つ目としまして、がん検診や特定健診の受診をより容易に行っていただくために、区役所での集団がん検診と特定健診を同時開催していきたいと思っております。

4つ目としまして、集団がん検診は、区役所のほうで大腸がん、肺がん、乳がん、骨粗しょう症検診をやっているんですけど、それら検診を一括受診できる機会を、これも新たにやっていきたいと思っております。

次ですけれども、いきいき百歳体操や高齢者食事サービス等、地域の身近な場所での介護予防の取組を進めていきたいと思っております。

また、保健師や管理栄養士等による地域に出向いての出前講座や健康相談、栄養相談等の実施を行ってまいりたいと思っております。

最後になりますが、関係機関と連携した健康増進啓発イベント、食育健康フェスタを開催していきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、これらの取組を行いまして区役所実施の集団がん検診や特定健診の受診者数が前年度を上回るようにしていきたいと思っております。

また、食育健康フェスタの参加者へのアンケートにおきまして、「健康に興味を持っていた」と「健康づくりに取り組んでみようと思った」、「自らが主体的に取り組んでみようと思った」というような肯定的な回答をした割合70%以上を目指して取組をしていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○矢野こども教育担当課長

こども教育担当課長の矢野でございます。すみません、前のページに戻っていただきまして、私からは同じ経営課題2でございます。

2点目、3点目について、御説明をいたします。

まず、2点目になりますけれども、本日、御説明用にこちら、A3の横判で資料4というのをお渡しをしています。こちら、淀川区版のネウボラの支援メニューに位置づけているものを載せてございます。赤色の文字が国で行っている事業、黄色文字が大阪市で行っている事業、紫色が区役所で区独自で行っている事業というふうに色分けをしています。

裏面に先ほどの区役所で行っている事業のうち、保健師の分野とこども教育による福祉分野との連携というところでこのネウボラについて実施をしておりますので、それぞれの健康づくり担当、健康相談担当、こども教育担当というところで、それぞれの事業を実施しているのかというところで色分けをしているというところの資料を本日お渡しをしています。

時間の都合上、各事業がどのような中身なのかというところにつきましては、本日、時間がありませんので御説明はいたしませんけれども、併せて御覧いただければというところがございます。

それでは、まず、②妊娠期から中学生までの切れ目のない支援というところで御説明をいたします。当区、淀川区の特徴といたしまして、新生児については24区中最多、15歳未満の人口につきましても24区中3位というところで、大変お子さんが、子どもの数が多いという区になってございます。育児相談であったり虐待の相談件数といったところも大変高い状況というのがここ数年続いている状況になっております。

妊産婦さんとか子ども子育て相談の当事者が気軽に区役所に悩みとか不安を相談していただいて区が支援につなげる、そういった方が支援を受けられるような施策の推進が引き続き必要であろうと考えてございます。

また、そういった課題や悩みといったものがあるんだけど区役所に相談が来られてない、支援につながっていないというような家庭も一定数あるというところから、アウトリーチ、働きかけ、収集といったところも強化をしていかなければならないと

いうふうに考えているところです。

先ほどお渡しした資料にもあるんですけども、3歳児健診というのは、これも一律にやらないかんよということになってるんですけども、その後、小学校に入るまでの4・5歳児のこの2年間の部分で区役所の目が入るというタイミングが少し少ないのかなと、十分ではないなというふうに考えているところです。

その下です。主な戦略としまして、妊産婦さん、子育ての当事者が気軽に相談ができるようにというところで、先ほど申しました淀川区版のネウボラの推進、アウトリーチの強化を行っていききたいということが1つ目の戦略でございます。

2つ目が、先ほど申しました3歳児健診後から小学校入学前の4・5歳児の時点での発達であったり健康状況を区役所が把握していかないかんとというところで、またそこでつかんだ情報について小学校との連携も必要になっていきますので、淀川区独自であります4・5歳児の訪問事業というのを引き続き行っていききたいというふうに考えているところです。

裏面になります。指標評価についてになります。3か月、1歳6か月、3歳児健診といいますのは、全てのお子さん、子どもが受診をするということになってございますので、その際に実施しますアンケートにおいて、「この地域で今後も子育てをしていきたいですか」という質問に対しまして前年度89.2%ということだったんですけども、次年度についてはそれを上回る90%というところで目指していききたいと考えているところになります。

もう一度ページを戻っていただきまして、次③学校教育の支援について御説明をいたします。淀川区の子どもの自己肯定感というのがアンケートになるんですけども、全国平均を下回っています。この自己肯定感の低さというのが、学習意欲であったり社会生活における自信の喪失につながるというところで、長期的な成長に影響を与えると、重大な課題であるというふうに認識をしているところです。

子どもたちが生まれ育った環境に影響されることなく自分の可能性を最大限に追求

できるようにするために、自己肯定感を高めるような学校で行っていただいている学習に対する教育支援が必要であるというふうに考えているところです。

それに対する主な戦略です。ただいま区独自で行っています「淀検」といまして、漢字検定とか英検とか検定事業の支援であったり、「淀塾」、中学校で行っています学習支援、補修充実と学習支援事業を通じて子どもたちの自己肯定感の醸成、ひいては基礎学力の向上であったり学習支援の定着といったところも支援をしていくというところで戦略を考えてございます。

裏面です。評価指標です。評価指標につきましては、漢検等の受験後に区役所が独自で行っています児童生徒へのアンケートにおきまして、「受検に向けて学校で勉強したり努力をしたことが自分の成長や自信につながってますか、つながりましたか」という項目について、肯定的な回答の割合を80%を目標にというところで指標をしてございます。

以上です。

○吉國市民協働課長

続きまして、経営課題3、人々のつながりとにぎわいや魅力あるまちづくりのところで、①のところにつきまして私から御説明させていただきます。

①地域コミュニティの活性化。淀川区では、転出入が多く、また20代から30代の単身者が多いことから、先ほど将来ビジョンのほうでも御説明させていただいた横に入れとるんですけども、御近所同士のつながりが希薄で地域活動との関わりが少なくなっている。そして、全18地域で地域の特性に応じた技術的な地域運営を行えるよう支援を行っているが、活動の担い手の固定化と高齢化が課題であると。

それにつきまして、戦略になりますけども、1つ目、若い世代やマンションの住民、転入者など、今まで地域活動に関わりの薄かった層の地域活動への参画促進に向けたSNS等を活用した情報発信の強化。

2つ目、中間支援組織まちづくりセンター等との連携による地域活動の紹介等を発

信するための機関紙やチラシ作成、SNS掲載記事作成等に係る広報事務の支援。地域活動の中心的役割を担っている町会の活性化に向けた町会加入の促進。地元企業と地域とのつながりを生む機会となるイベントの企画・実施など、地域活動の活性化と活動の担い手の裾野拡大を図るための多様な主体と地域活動協議会との連携支援。そして評価指標なんですけれども、ここは広報誌を使いまして地域の活動を毎月掲載していくということになっております。

先ほど将来ビジョンのほうでも各委員から御意見をいただいておりますとおり、防災、一番最初に私のほうが御説明しました防災とか防犯ですけれども、この辺に関してもこの年代というところと、地域で取組をやるに当たって高齢化しているというのは課題として認識しています。このつながりとにぎわいというところも防災・防犯のところとも連携する非常に大切なところと認識しております。

以上です。

○米田政策企画課長

続きまして、経営課題の3の魅力的なまちづくりの推進の部分につきまして、説明させていただきます。

まず、課題認識としましては、もと区役所跡地における図書館を含む施設、ジオタワー大阪十三のことをございますが、この施設の開発や淀川河川敷十三エリアにおける船着場などの空間整備等によりまして、今後交流人口の増加が見込まれます。また、もともと十三駅は阪急3路線の結節点として利便性が高く、なにわ筋線や新大阪駅への連絡線も予定されているなど淀川区に人々が集まってくると見込まれ、こうした高いポテンシャルを生かしまして魅力的なまちづくりを推進することが必要であると認識しております。

そこで、主な戦略としまして3点挙げております。

1点目は、淀川河川敷十三エリアにおけます民間事業者が整備運営する屋台等の施設や自然体験学習、あるいは舟運事業やイベントの実施によるにぎわいの創出です。

2点目は、広報誌「よどマガ！」や区のホームページ、旧ツイッター、Xですとかインスタグラム等のSNSを活用し、もと区役所跡地の複合施設で実施されるイベントや新大阪駅周辺地域のまちづくりに関する情報の発信です。

3点目は、都市再生特別措置法に基づく新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会、これは内閣総理大臣を会長とする協議会でございますが、この協議会の元に設置されます検討部会、こちらに区長が参加するほか、各種検討会に淀川区として参画してまいります。

評価指標につきましては、淀川河川敷十三エリアへの年間来場者人数11万人以上としております。淀川河川敷十三エリアで屋台やバーベキュー、クルーズイベントなどのにぎわい創出事業を民間事業者により実施し、区役所も広報等を行うことで達成を図ってまいりたいと存じます。

以上で、令和8年度淀川区運営方針（案）についての説明を終わります。

○寒川議長

ありがとうございました。ただいまの令和8年度淀川区運営方針（案）について、何か質問等御意見はございませんでしょうか。

どうぞ。

○齒黒委員

三津屋の齒黒です。よろしく申し上げます。

1点目、経営課題1の防災・減災対策についてです。DXを用いて情報発信を考えているということでしたけれども、私どももそうですけれども、やはりどれだけ被害が発生するのかまだよく分からない、津波が何メートルであるとかそういう漠然とした情報はあるんですけれども、じゃあ、どれぐらいの被害がどれぐらいの期間、我々の生活に影響を与えるのかとか、そういった情報が分からない。じゃあ、どんな対策を考えていったらいいのかとか、そういうところをシミュレーションを提供していただけるようなことも考えていただけたらありがたいのかなと思います。

あと、防犯対策についてなんですけれども。特殊詐欺について高齢者に対する施策というのはこれまでもずっと継続してやられてきているかと思うんですけれども、警察のほうから町会で報告を受けている内容としては、ここ最近、20代、30代の方の被害というのが結構増えてきていると認識しています。これらの世代の方々というのは、認知できないんじゃないかと理解をしていないとか、分かっていないがゆえに巻き込まれる。例えば、警察から逮捕状が出てると言っていて電話で対応して被害に巻き込まれているというケースもよく報告で聞きますので、そこら辺の若者世代への施策というのもこれから考えていっていただければなと思っています。

以上です。

○吉國市民協働課長

市民協働課長の吉國です。貴重な御意見、ありがとうございます。

私たちのほうも、被害の規模と被害の期間とか、そういうところは非常に難しいのかなというふうに思いながらも、同じようなそこに対する疑問とかその辺を持っておりますので、また持ち帰りましていろいろ検討していきたいと思っております。

それから、特殊詐欺なんですけれども、毎月のように警察から情報提供をされて、我々も区長と連合町会長との意見交換会とかを含めまして、そこでいろんな啓発をしておるんですけれども。おっしゃるとおり、若者をターゲットにしたような形になっているところもありますので、またこのような御意見があったことを踏まえて、啓発とかどういうふうにしていくのかを検討していきたいと思っております。

以上です。

○寒川議長

ありがとうございました。

そのほか、何か御意見等はございませんか。感想とかでもいいので。

湊委員、お願いします。

○湊委員

ありがとうございます。予算要求一覧の御説明がなかったような気がしているのですが、これは見ておだけという形なのでしょうか。

○米田政策企画課長

ありがとうございます。資料の3につきましては、各運営方針に関連している事業の予算規模を見ていただきたいという趣旨で付けておりました。

すみません、細かい数字の中身になりますともっと書かないときっと分からないところがあると思うんですけれども、どれぐらいの規模感かというところを見ていただければと思います。

○湊委員

それで、多分去年、一昨年も申し上げたような立てつけの問題の話なんですけれども。結局、運営方針、よくできていると思うんです、偉そうな言い方ですけど。ただ、去年どういう課題があって、どこをどう変えたのかっていうこと、それから予算についても同様です。それがこの出され方だと、はっきり言うと全くもって分からない。何を改善して良くしようとしているのかというのがなかなかつかみづらいというのがあって、ある種、もったいないと思うんですね。

例えば予算の資料ですけれども、私が説明するのも変ですが、上から4番目の不登校児童の支援事業というところなんですけれども。これ、去年に比べると700万ぐらい予算を積んであるんですよ。これ、とってもいいことだと私は思うんです。ただ、こういうふうになりますと、ここの皆さんにも全然そういうことが伝わらないから、すごくもったいないなと思っておりますので。また立てつけの問題はちょっとお考えいただければいいのかなと考えております。というちょっと斜めからの質問でございました。

以上です。

○古川区長

今、とっても大事な御意見をいただきました。参考までにつけたというこの予算要

求資料なので、今日は御説明までは至っていませんが、この方向で財政当局とまず折衝しますという情報です。これで実際ついた予算については、プレス発表といって記者発表するんですね。それが大阪市は情報公開をしっかりしていますので、区ごとに各区の特徴が見える形で報道発表します。なので、ペライチなんですけど、すごく濃縮した形で淀川区はどこに力を入れているかが分かるような形で報道発表しますので。1月ぐらいだったかな、それを踏まえて、また次のこの区政会議で予算の特徴等は御紹介するようにいたしますので、そこで同じようにもったいないと言われないうように、湊委員の大変ありがたい御意見をいただいたので、せっかくここに重点的に取り組んでいるんだからしっかり周知してくださいというその観点、大切だと思うので、改めて予算がついた後に御説明したいと思います。ありがとうございます。

○寒川議長

ありがとうございました。

そのほか、何か御意見等はございませんか。何でも構いません。感想で構いません。

久本委員。

○久本委員

いろいろと聞かせていただきましたけども。この区政会議の方向性の確認なんですけど、いただいた資料の淀川区の将来ビジョン2029というのは、これの作成については、前年度、その前の区政会議等の意見からこの2029というビジョンをつかって方向性を定めていったという解釈をして間違いなのかということ。

運営方針についてもいろいろ聞かせていただいたところ、10年前にいただいた資料、全く見にくかった。例えば資料2-2-1とか、2-3-4とか、いろんな言葉が入り過ぎて細か過ぎて見にくかったところが大分見えやすくなっているんですよ。

ただ、この中で、先ほどの委員さんからもあった細かいところが見えないという中、この区政会議の意見がどれだけ反映されているのか、この資料の中に。例えば評価指標の中で、回答の割合で%があがっているというのは、ある程度淀川区の中でアンケ

ート調査して出ているものやというのは分かるんですよ。それ以外のところが、なぜこういうふうな形で方向づけてもって行くのかという指針は誰が最終的に決定しているのか。これが来年についても変えていく方向であるのか、将来的な話で。この区政会議の委員さんから出てる部会から出た意見というのが、どれだけ反映されていくのかというのを知りたいんですよ。その辺で意味のある会議なのか、そうじゃないのか。

というのは、10年前やったときにはほとんどが区役所さん側の発表会の会議やったんですよ。だから、そんな会議なら必要ないという話で私は下りたんです。その6年間の中でどれぐらい変わったかというのが、様式だけで変わったのか、形上ちゃんと変わっていったのか。その辺、この1期で見ていきたいと思うんですけど。区役所さんの方針で、どれぐらい皆さんの御意見を取り入れられてこういう活動になったのかというところだけ明確にして、1年間かけても結構ですから御説明だけいただきたいと。

○米田政策企画課長

ありがとうございます。この会議の委員さんの意見がどれだけ反映されたのかというところをお示しするということところが大事ということは、私どもも認識しております。こういう改善例とかを「よどマガ」などでも発信していくことができればというところで、今検討・企画をしているところでございます。

今日、お示ししたこの将来ビジョン2029については、9月の区政会議の各部会で素案を提示させていただきました。そこでいただいた御意見というのは、先ほども申し上げましたが、分かりにくいというところなどは反映をさせていただいて改善したものを今日お示ししたつもりでございます。

その分を一覧表とか目に見える形で提示はさせていただけてないというところがありますので、また見せ方といいますかお伝えの仕方というところは引き続き検討させていただければと思います。

以上です。

○古川区長

私からも。久本委員のとってもプロのような御意見、頂戴しました。私も前の区で4年間、大正区というところで区長をしていたんですけれども、同じ感想を持った様式2-2-1とか、1-3-2とか、もうそういう様式にとらわれて、この大事な皆様のそもそも議論みたいなのが、結構ともするとやっている時間がないというような区政会議になりがちなんです。これは、今まで大阪市の本庁のほうでこういう形で進めると、こういう様式でやれと結構手足を縛るような形があったので。まして、これ、条例で設置されている区政会議なので、ほかの市にはないんですよ、条例設置でこんなことをやっているところはなかなかないです。皆さんの御意見をこうやって頂戴する場面が非常に法令とかに縛られた形で進んできたのがちょっと悩ましいところでした。

そうは言っても、様式も大分見やすく変えられていますし、議論の時間をたくさん取れるように少しずつは改善はしております。ただ、もうちょっと皆さんに御苦勞をいただいて例えば会議時間を延ばすとか、ちょっと回数を増やすとか考えなきゃいけないところはあるかと思いますが、取りあえず今の会議時間と会議回数でまずはやらせていただいているいろいろ工夫してみたいと思っています。

それから、いただいた御意見がどういうふうに施策に反映されたのか、これは非常に大事なので、前の区ではそれを逐一表にしていました。表にすることによって見える化はしてきたんですけど、その作業というのが結構膨大で、果たしてそこまで皆様が欲しているかという部分も、かなり私も疑問のところはあったのですが。せっかく久本委員から御意見をいただいたので、意見と対応一覧みたいなのはしっかりお示しするようにこれからできる改善をしていこうと思っています。ありがとうございます。

○寒川議長

ありがとうございました。

その他、御意見はございませんか。ないようでしたら、以上で本日の議題は全て終了とさせていただきますと思います。

全体を通じて何か御意見等がありましたら、今御発言願えればと思います。なければ、こちらで今日の会議は終了とさせていただきます。長い時間、どうもありがとうございました。

では、時間がまいりましたので、ここで進行を事務局に返したいと思います。

○米田政策企画課長

寒川議長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

市会議員の皆様におかれましても、御臨席賜りましてありがとうございました。

それでは、事務連絡をさせていただきます。

各部会の開催につきましてですが、3月までに各1回開催を予定しております。安全安心なまち部会につきましては、1月末前後で開催したいと思っておりますので既に日程調整をさせていただいております。健康・子育て教育部会及びつながり・にぎわい部会につきましても、開催に当たりましては事前に日程調整表をお送りいたしますので、その際は御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議で御発言ができなかった御意見がございましたら、お手数ではございますが、お手元の「ご意見票」に記載いただきまして御提出いただければと思います。お帰りの際に御提出いただいても結構ですし、お配りいたしました返信用封筒で送っていただいても構いません。12月22日までに事務局宛てに御提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で淀川区区政会議を終了いたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。